

立待公民館だより

6月号

【立待地区の人口】(5月1日現在)

人口 8,685人(前月比13人減)
 (男 4,264/女 4,409)
 世帯数 3,132世帯(前月比1世帯減)

令和2年5月25日発行

住所:〒916-0005
 鯖江市杉本町702-2
 TEL:0778-51-3376
 FAX:0778-51-8416



立待公民館大規模改修工事のお知らせ

鯖江市立待公民館大規模改修工事を下記のとおり着工します。



施工期間 令和2年6月上旬～令和3年3月31日(予定)

・工事に際しましては、安全確保に十分な対策をしております。近隣の皆様および公民館利用者の皆様におかれましては、期間中大変御迷惑をおかけいたしますが、何卒御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

・なお、仮事務所は令和2年6月2日から鯖江広域西番スポーツセンター会議室にて運営いたします。重ねて御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

地区公民館利用再開について

国の緊急事態宣言解除を受け、鯖江市では、令和2年5月25日(月)から、一部利用制限付きで公民館等社会教育施設の利用を再開しています。

※市内での更なる感染者の発生および国や県の動向など状況に変化が生じた場合は、予告なく再開を中断する場合があります。

利用再開日

令和2年5月25日(月)午前8時30分～午後8時 ※高校生(高専生含)以下入館禁止です。

利用者について

○施設の利用については当面の間、鯖江市民および市内団体(地区の公共的団体や文化講座団体等)の方々に限ります。

※団体での利用人数の上限は50人までとします。

○施設の貸室等の利用の際には、利用者の氏名、住所、連絡先、体温等の記載が必要です。(クラスター(集団)化による感染拡大を防ぐため)。

○3つの密(密閉・密集・密接)を避けた状態であっても、他市の方や名簿登録者でない不特定多数の方の参加はできません。また、イベントや対外試合(大会等)および50名以上の会議や集会を行うこともできません。



中止のお知らせ

近松の里づくり
事業推進会 総会

たちまち近松まつり

西部地区
ひとり暮らしの集い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、上記のイベント等を中止します。

休館日
のお知らせ

1日・8日・15日
21日・22日・29日

これまでの休館日と異なりますのでお間違えないようご注意ください。

※毎月発行しています公民館だよりですが、コロナウイルスの影響による事業中止などに伴い、紙面の縮小や発行ができない場合があります。ご迷惑をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。